

平成20年度第7回常務理事会議事録

日 時：平成21年1月16日（金）15：00～17：35

会 場：事務局 会議室

出席者：

理事長：吉村 泰典

副理事長：岡村 州博

理 事：井上 正樹、岩下 光利、岡井 崇、嘉村 敏治、田中 俊誠、平松 祐司、星 和彦、
星合 昊、吉川 裕之、和氣 徳夫

監 事：柏村 正道、丸尾 猛

幹事長：矢野 哲

副幹事長：澤 倫太郎

幹 事：新井 隆成、内田 聡子、梶山 広明、北澤 正文、久具 宏司、小林 陽一、下平 和久、
高倉 聡、橋口 和生、濱田 洋実、阪埜 浩司、平田 修司、藤原 浩、堀 大蔵、
増山 寿、村上 節、渡部 洋

総会議長：松岡幸一郎

総会副議長：足高 善彦、清水 幸子

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

資 料

第7回常務理事会業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第6回常務理事会議事録（案）

総務1：代議員の地方部会別定数およびブロック別理事算出法

総務2：第61回総会資料作成タイムスケジュール

総務3-1：会計に関する地方部会アンケート集計結果

総務3-2：朝日新聞12月31日付社説「公益法人改革 『民の力』が育つように」

総務4：医療タイムス1月号「危機とその超克」

総務5：朝日新聞12月20日付記事「製薬会社から大学・研究機関に資金 医学の公正と寄付両立は」

総務6：平成20年度第3回学会・医会ワーキンググループ議事録（案）

総務7：HPVワクチン推奨ワーキンググループ（仮称）専門委員会のご推薦について（ご依頼）

総務8：外科系医療技術修練の在り方に関する研究班会議報告書（案）

総務9：東京医科歯科大学難治疾患研究所からの書信

総務10-1：兵庫地方部会長からの書信

総務10-2：大谷徹郎医師誓約書

総務11：第61回学術講演会に於けるビジネス会議等日程表（最終案）

総務12：平成21年度予算案の概要（厚生労働省医政局）

総務13：厚生労働省医政局総務課からのE-mail

総務14：周産期委員会未承認薬委員会「妊産婦に対する未承認薬の適応拡大に関する希望調査」

会計1：平成20・21年度事業・予算関連資料一覧

渉外1：the Bill and Melinda Gates Foundationに係わるprojectに関する書信

渉外1-2：Confidential Report: Status of PMNCH Word Effort and Partnership

渉外2：AFOG Educational Fund

渉外3：AFOG Consensus Meeting on EFM/CTG

渉外4：FIGO Adolescent Sexual and Reproductive Health (ASRH)

渉外5：AFOG matters-XXIst AOCOG 2009

専門医制度1：専門医制度規約施行細則改定案

倫理1：貴殿の日本受精着床学会学術講演会における発表について

倫理 2：読売新聞 12 月 13 日付記事「体外受精夫婦以外を容認 生殖医学会方針」
倫理 3：読売新聞 12 月 14 日付記事「着床前診断低い出産率」
倫理 4：読売新聞 12 月 20 日付記事「体外受精 2 倍の妊娠率」
倫理 5：読売新聞 12 月 27 日付記事「受精卵作製研究目的も容認」
倫理 6：第 3 回倫理委員会の審議結果について
倫理 7：産婦人科専門医かつ臨床遺伝専門医の両資格を持つ先生方への書信
倫理 8：着床前診断についての一般の方からのメールへの対応
教育 1：委員会提案
広報 1：JSOG-JOBNET 事業報告
広報 2：ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について
広報 3：JSOG ホームページアクセス状況
広報 4：バナー広告掲載中企業一覧
将来計画 1：産経新聞 1 月 7 日付記事「インフルエンザワクチン 予防接種医師に相談を」
将来計画 2：高知県知事「現場の産婦人科勤務医の待遇改善推進のための要望書」（回答）
将来計画 3：朝日新聞 12 月 21 日付記事「09 年度予算財務省原案、08 年度 2 次補正案」
将来計画 4：平成 20 年度第 2 回（通算第 5 回）拡大産婦人科医療提供体制検討委員会企画書
男女共同参画 1：平成 20 年度「女性の健康週間」展開案について
男女共同参画 2：女性の生涯健康手帳 2009 年版配布のお知らせ
男女共同参画 3：地方部会担当公開講座一覧
男女共同参画 4：内閣府男女共同参画局「女性の健康週間に対する内閣府の後援の名義の使用の承認について（依命通知）」

15：00、理事長、副理事長、常務理事の総数 10 名が出席（落合副理事長欠席）し、定足数に達したため、吉村理事長が開会を宣言した。吉村理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長、岡村副理事長、吉川学術担当常務理事の計 3 名を選任し、これを承認した。

冒頭、吉村理事長より新年の挨拶があった。

I. 平成 20 年度第 6 回常務理事会議事録（案）の確認

原案通り、承認した。

II. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 総務（落合和徳副理事長欠席につき阪埜主務幹事）

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

①並木 勉 功労会員（愛知）が 12 月 24 日に逝去された。（地方部会より 12 月 27 日付退会届受領）

(2) 平成 21 年度改選代議員及び理事定数算出について [資料：総務 1]

理事長名にて各地方部会長宛に資料：総務 1 の A 欄に基づく代議員定数、各ブロック代表者宛にブロック別理事定数及び候補者選出依頼を 1 月 8 日付で通知した。

阪埜主務幹事より「平成 21 年度の改選代議員総数を資料の A 欄に示す 370 名としたい。新理事定数は現行のブロック別理事定数と同一の 23 名となる」との報告があり、承認した。

(3) 総会運営委員会委員、予算決算委員会委員の推薦依頼について

議長団から各ブロック代表者宛に総会運営委員会委員、予算決算委員会委員推薦の依頼状を 1 月 8 日付にて発送した。

(4) 第 61 回総会資料作成タイムスケジュールについて [資料：総務 2]

阪埜主務幹事より資料に基づき総会資料作成タイムスケジュールが説明され、各部署への協力依頼があった。

(5) 公益社団法人認定に関わるワーキンググループ

①委員追加について

追加委嘱：澤倫太郎先生、久具宏司先生

特に異議なく、承認した。

②臨時地方部会長会を1月31日に開催し、公益社団法人への移行に関わる説明を行う予定である。

なお、臨時地方部会長会に先立って、各地方部会に於ける会計処理の対応等についてのアンケート調査を行っている。[資料：総務3-1]

阪埜主務幹事よりアンケートの集計結果につき「決算書の作成を不可とした地方部会が14あり、従たる事務所として地方部会を位置付けることは難しいということが明確となった」との報告があった。

吉村理事長「臨時地方部会長会では会計の連結が難しいことを理解して頂くと共に、公益社団法人に移行する意味を各地方部会長に分かって頂くよう努めたい」

③12月31日付朝日新聞社説「公益法人改革 『民の力』が育つように」[資料：総務3-2]

(6) 医療タイムス1月号に吉村理事長の年頭所感「危機とその超克」が掲載された。[資料：総務4]

(7) 12月20日付朝日新聞記事「製薬会社から大学・研究機関に資金 医学の公正と寄付両立は」

[資料：総務5]

(8) 兵庫地方部会長より大谷徹郎医師の本会への再入会に関する検討依頼について

[資料：総務10-1, 10-2]

吉村理事長より経緯及び兵庫地方部会の対応につき説明があり「大谷医師から再入会後は会告を遵守するとの誓約書を頂いた。また、兵庫地方部会には7ヶ月に亘る大谷医師の行動に照らし、本人の本会復帰の意志を改めて確認して頂いている。本件に関わる先生方のご意見を伺いたい」との発言があった。

丸尾監事「兵庫地方部会では会長及び2名の副会長が大谷医師と面談し、再入会の意志及び責任の自覚を確認させて頂いた。本人は根津医師とセットで見られていたことを不本意とし、根津医師とは全く違うと話していた」

吉川理事「問題ないと思うが、総会の承認は必要であろう」

星合理事「特に問題はないと思う」

吉村理事長「三浦地方部会長から再入会を検討して頂きたいとの依頼がある。また、本人自ら会告を遵守すると仰っている。常務理事会は再入会を認めることとしたい。今後理事会で審議することとなるが、総会での対応に関しては平岩先生の意見を聞いた上で考えたい。専門医資格についてどのように扱えば宜しいか」

松岡議長「再入会については兵庫地方部会の対応を尊重し認める方向で宜しいかと思う。手続き上、除名は総会の承認事項であるが、再入会については申請書を地方部会から受理して理事会で承認すれば宜しい。但し、総会への報告は必要である。専門医資格については規約及び施行細則に則れば宜しい」

以上協議の結果、再入会についてはその方向性を、承認した。

専門医資格について各理事から様々な意見が出されたが、協議の結果、シールを15枚集めた段階で地方委員会に申請して頂き、試験を受けずとも専門医資格を更新することを、了承した。なお、会員番号及び専門医番号は新番号に変わることが確認された。

(9) 第61回学術講演会に於けるビジネス会議等日程表最終案について [資料：総務11]

(10) 周産期委員会内 未承認薬委員会はメール登録会員に対し妊産婦に対する未承認薬の適応拡大に関するアンケート調査を本会会員専用のホームページ上で行うこととした。[資料：総務14]

〔Ⅱ. 官庁関係〕

(1) 厚生労働省

①児童家庭局母子保健課より「母子健康手帳の任意記載事項様式の改正について」の通知を受領した。機関誌、ホームページに掲載し会員への周知を図りたい。

②周産期医療の所管が従来の雇用均等・児童家庭局母子保健課から医政局指導課に移ったことに伴い、1月9日指導課三浦課長、母子保健課宮寄課長他が来訪し吉村理事長他本会幹部に面談した。席上医政局の平成21年度予算案概要の説明があった。[資料:総務12]

吉村理事長より面談の内容につき報告があり「指導課長からは平成21年度予算案の説明があった。医師等人材確保対策の推進や地域で支える医療の推進等かなりの点で周産期医療に予算がつけられている。平成22年度予算に関しては5月頃迄に大枠が決まるので、それ迄に医師確保の有効な施策を示して貰えれば予算に反映できるか検討したいとの話があった。この点については海野委員長を中心に施策を検討して頂き、厚労省に提案したい」との発言があった。

③医政局総務課より「医療の安全の確保に向けた医療事故による死亡の原因究明・再発防止等の在り方に関する試案—第三次試案—」及び「医療安全調査委員会設置法案（仮称）大綱案」に関する説明会の周知方依頼があった。ついでホームページに掲載した。[資料:総務13]

岡井理事より現況につき説明があり「最終的に纏まるまでには未だ時間がかかりそうである。医療事故に関して正当な業務の遂行として行ったものは全て刑罰とすべきではないとの考え方を本会からぶつけているが、倫理的な規範を守っていないとか、施設で作成している医療安全に係る取り決め反しているとかの特別な状況に関しては仕方がなかろうと個人的には感じている。この点に関してはワーキンググループで検討したい。標準的医療から著しく逸脱した医療というのでは範囲が広すぎるが、人間のやることであるからミスは起こりうるとの観点から先ほど申し上げたことは仕方がないかと思う。その辺りの表現は出来るだけ本会の考えが通る形で修正して貰えるよう頑張りたい」との意見が示された。

和氣理事「一時期凄く急いでいたが、ここに来てペースダウンしている理由は何か」

岡井理事「反対している学会に根回しをして、調整した上でないと案が通らないと考えているものと思われる」

(2) 環境省

①環境リスク評価室長より「小児環境保健疫学調査に関する検討会」の委員1名の推薦方依頼があった。周産期委員会より上妻志郎教授の推挙があり、同省に推薦した。

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本産婦人科医会

①12月17日に吉村理事長、寺尾会長も出席し、平成20年度第3回学会・医会ワーキンググループを開催した。[資料:総務6]

②同医会よりHPVワクチン推奨ワーキンググループ（仮称）専門委員として小西郁生教授と吉川裕之教授の推薦方依頼があった。[資料:総務7]

特に異議なく、小西先生と吉川先生の推薦につき、承認した。

(2) 日本外科学会

①外科系医療技術修練の在り方に関する研究班会議より報告書案を受領した。同会議には本会より竹田省先生が委員に就任している。当該報告書案の内容につき、各参加学会の確認を2月6日迄に求める依頼があった。[資料:総務8]

特に異議なく、当該報告書案の内容につき、了承した。

〔Ⅳ. その他〕

(1) 東京医科歯科大学難治疾患研究所より、文部科学省の研究基盤部会の議論に基づき、共同利用・共同研究拠点として文部科学省に申請する準備を行っているが、本会から学術コミュニティとしての要望を示す資料（サポートレター）を同研究所宛に提出して頂けないかとの依頼があった。

[資料:総務9]

特に異議なく、サポートレターの提出につき、承認した。

(2) NPO 法人乳房健康研究会より「第 8 回ミニウオークアンドランフォーブレストケア・ピンクリボンウオーク 2009」(開催日:平成 21 年 3 月 29 日、会場:日比谷公園)の後援名義使用許可についての依頼書を受領した(12 月 24 日)。

経済的負担がなく、後援を応諾した。

2) 会 計 (岡村州博副理事長)

(1) 各部署・委員会に依頼した平成 20 年度経費支出見込及び平成 21 年度事業計画(平成 21 年度予算申請額を含む)の取り纏め結果と事業計画会議について [資料:会計 1]

①平成 20 年度決算見直し

②平成 21 年度各部署・委員会からの予算申請及び事業計画

③平成 21 年 1 月 9 日の事業計画会議の協議結果について

岡村副理事長及び**荒木事務局長**より 1 月 9 日に開催された事業計画会議の協議内容について資料に基づき説明があった。

骨子は以下の通り。

1. 平成 20 年度一般会計決算見込について

収入面では、会費収入は納入率を 95%と予測していたところ 97%が見込まれること、機関誌刊行協力費や産婦人科診療ガイドラインの販売収入が予算比増収となったことやホームページのバナー広告収入 3.5 百万円を計上したことから、事業収入は予算比 25 百万円強の増収を見込んだ。

支出面では、産婦人科診療ガイドラインの増刷費用計上等により予算比 9 百万円の支出増加となった。

以上により当期収支差額は 18 百万円の黒字が見込まれるため、特別会計(事務所移転・整備積立金、学会拡充・強化積立金)にそれぞれ 5.5 百万円を上乗せして繰り入れることとし、最終的に当期収支差額は 6.6 百万円の黒字とした。

2. 平成 21 年度予算について

各部署、委員会からの予算をそのまま計上すると当期収支差額は 25 百万円弱の赤字となる。事業計画会議で見直した結果、運営委員会費を予算申請額比 2 百万円減額、各専門委員会の登録業務関係費を広報委員会の登録一元化事業費に一元化すること(予算申請額比 0.5 百万円減額)、女性医師の継続的就労支援のための委員会費を予算申請額比 2.3 百万円減額、更に特別会計の学会拡充・強化積立金から 15 百万円を繰り入れること等により、当期収支差額は 2.1 百万円の黒字予算とした。

岡井理事「ガイドラインの販売収入は収益事業として課税対象となるか」

荒木事務局長「出版業の定義で特定の資格を有する者を会員とする法人が会報その他これに準ずる出版物をその部数の 8 割程度を会員に配布する場合は収益事業と見做されないとの規定があり、これに当て嵌るか今後公認会計士と相談したい」

岡村副理事長「女性医師の継続的就労支援のための委員会からはアンケート調査費用 3 百万円の申請があったが、明確な調査目的を前提に、本会ホームページを利用した Web 上でアンケートを実施すれば費用は安く済むとの意見があり減額されたと理解して頂きたい」

井上理事「機関誌発行費は 63.5 百万円の予算を計上しているが、費用対効果の点から過大ではないか」

岡井理事「一方で機関誌収入が 30 百万円強あり、差し引きでは 30 百万円強の支出超過である。学会活動として機関誌発行はどこの学会でも費用をかけている事業であることは間違いない。頁数を少なくしても費用が大幅に減る訳でもなく、また、先般のアンケート調査でも確認されたが機関誌の発行を止めてしまうとの選択肢はない。本日の編集会議でも議論したが今の形で少しでも充実させて会員に有益性を与えるものにしていこうとの考えである」

丸尾監事「学会拡充・強化積立金から一般会計への繰り入れは平成 21 年度予算が初めてであるか」

荒木事務局長「初めての対応である」

吉村理事長「星先生が委員長のとときに調査されたと思うが、機関誌は隔月発行でも費用は変わらないか」

星理事「余り変わらない」

以上協議の結果、平成 20 年度一般会計決算見込及び平成 21 年度予算を、承認した。

(2) 5名以上の会費未納者がいる27地方部会に対し、会費納入手続の促進を依頼する書状を送付した。
(12月11日付)

3) 学術 (吉川裕之理事)

(1) 学術委員会関連

(イ) 会議開催

①第64回学術講演会会場審査委員会を1月16日(16:00~)に開催する予定である。

(2) プログラム委員会関連

(イ) 会議開催

①第62回学術講演会プログラム委員会の第1回委員会を1月30日に開催する予定である。

4) 編集 (岡井 崇理事)

(1) 会議開催

①1月和文誌編集会議、JOGR全体編集会議を1月16日に開催した。

(2) 英文機関誌(JOGR)投稿状況:2008年投稿分(12月末現在)

投稿数742編(うちAccept 124編、Reject 370編、Withdrawn/Unsubmitted 70編、Under Revision 82編、Under Review 78編、Pending 12編、Expired 6編)

(3) **岡井理事**より「JOGRを完全オンライン化してはどうかとのAFOG事務局長の提言を受けて、各国のcorresponding editorに紙媒体を廃止することに対して国としてどう考えるか意見を聞いた結果、3ヶ国が反対であった。再度その3ヶ国に確認したが、基本は反対であるとのことであった。編集としては3月に開催されるオークランドでのAOCOG2009でAFOGの理事会があるので、現状を報告し、理事会の意見を聞くこととしたい」との提案があり、了承した。

5) 渉外 (嘉村敏治理事)

[FIGO関係]

(1) FIGO新プロジェクトへの参加について [資料:渉外1,1-2]

嘉村理事より「FIGOのShaw会長よりBill GatesのFoundationから資金を得て発展途上国での母子保健に対してプロジェクトを立ち上げるについて、日本に参加の呼びかけがあった。国際渉外委員会で通信により検討し、また前渉外担当常務理事である丸尾監事に意見を伺ったところ、5年のプロジェクトであり具体性にも欠けるため、今回は参加しない方向で意見が集約された。についてはFIGOには不参加の旨回答したい。本会はAFOGを通じてアジアの発展途上国の母子保健に寄与しており、FIGOのプロジェクトは本会に馴染まないとの結論に至っている」との報告があった。

丸尾監事「本職もそのように思う。UNICEFは妊婦の死亡がアジア、アフリカで50万人あり、先進国に比べて300倍の死亡率となり問題であると発表した。カナダは100億円を政府から出している。政府に働きかけても日本の情勢では億円単位の資金が動くものではないと感じ取れるので、今回は控えた方がよいと感じている。わが国が手を上げて色々求められたら大変である。この問題はずっと以前からあり、産後出血に関してはそれなりの効果があったようであるが、母子保健に関しては難航しているのが実態である」

嘉村理事「母子保健の問題はダボス会議でも話題となったようである。日本政府が資金を出す機会があれば積極的に働きかけをしても宜しいかと思う」

丸尾監事「昨年7月に駐日英国大使館にて福田総理夫人とブラウン英首相夫人を囲むアフタヌーンティーパーティーが開催され、ブラウン夫人からはFIGO並びにRCOG(英国産婦人科学会)とcollaborationしてアフリカでの母体死亡率低下に取り組んでいるとの講演があった。アフリカに対しては英国、カナダ、米国が手を差し伸べているが、わが国はAFOGを通じてアジアに対して相当支援をしている」

以上協議の結果、プロジェクトに不参加との基本方針を、了承した。

(2) Options Consultancy による e-mail 調査について [資料：渉外 4]

嘉村理事より「FIGO から Adolescent Sexual and Reproductive Health に関するアンケート調査の依頼があり、回答について生殖・内分泌委員会の苛原委員長に対応をお願いすることとしたい」との提案があり、了承した。

[AFOFG 関係]

(1) Educational Fund について [資料：渉外 2]

嘉村理事「1 月 5 日現在、寄付総額は 7,870 千円となっている。地方部会にお願いしているが、今後代議員選挙等で地方部会が開催されるので寄付が集まるのではないかと期待している」

吉村理事長「先生方から多額の寄付を頂き感謝している」

(2) Consensus Meeting on EFM/CTG への delegate について [資料：渉外 3]

嘉村理事「AFOFG の周産期委員会委員長に池ノ上先生が就任されており、CTG のコンセンサスマーケティングが 2 月 9～11 日に宮崎で開催される。本会から岡井先生と岡村先生が講演を行う予定である」

(3) General Assembly 出席者及び AFOFG Committee Chair について [資料：渉外 5]

嘉村理事「3 月のオークランドでの AFOFG 理事会で執行部の役員の選挙が予定されている。AFOFG 事務局は 2 月 10 日期限で立候補者を募っている。現在本会から Journal Committee 委員長に岡井先生、Maternal & Perinatal Health Care Committee の委員長に池ノ上先生が就任されている。岡井先生に於かれては再任をお願いしたい。池ノ上先生には現在問い合わせ中である。この 2 つのポストは本会として維持したい」

岡井理事「考えさせて頂きたい」

6) 社 保 (和氣徳夫理事)

(1) 会議開催

①第 4 回社保委員会を 2 月 13 日 (金) 19:00～開催する予定である。

和氣理事「保険未収載の医療手技や薬剤を洗い出すためのアンケート調査を開始したい。関連学会と協働して洗い出しを行い、有効性のエビデンスレベルを作って申請したい」

(2) 外保連第 8 版手術試案に、腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術の掲載を要望するにあたり、日本産科婦人科内視鏡学会へ最新の年間症例数を尋ねる依頼文書を発送した。(12 月 22 日)

和氣理事「症例数を調べて再度提出する予定である」

7) 専門医制度 (星 和彦理事)

(1) 会議開催

①第 4 回中央委員会を 1 月 31 日に開催する予定である。

星理事「第 4 回中央委員会では本年度事業の総括、来年度事業計画及び予算について検討したい」

(2) 専門医制度規約施行細則の一部改定について [資料：専門医制度 1]

星理事「公益社団法人の申請に関連して、定款あるいは定款施行細則で会員の地方部会所属の明文化を避けざるを得ないことから、何か地方部会に所属する模索が取れないかにつき公益社団法人認定に関わる WG で検討した。検討の結果、専門医の認定審査の際には地方部会長の推薦状が必要として、地方部会に所属するとの形を取りたいということで、資料にある通り施行細則の規約改定が提案された」

松岡議長「定款では地方部会を支援窓口とする一方で、本会の事業である専門医制度に於いて任意団体である地方部会の長の推薦状を要求することは矛盾するのではないか」

岡井理事「本当の狙いは何か」

矢野幹事長「地方部会に入会して頂きたいということである」

吉村理事長「任意団体である地方部会に入っていないと専門医の認定審査を申請出来ないということである」

嘉村理事「地方委員会は残るのか」

荒木事務局長「地方委員会は残る」

岡井理事「地方委員会の規約に落とせば宜しいのではないか」

松岡議長「地方委員会長の推薦状であれば問題ないが、地方委員会宛に申請するので余り意味がない」

荒木事務局長「地方部会は任意団体となるが、その機能は残しており、また地方部会長の名称は定款施行細則に記載している。地方部会の所属を義務付けることをストレートに表現すると抵触する恐れがあるが、窓口機能の一つとして推薦するというのであれば抵触しないのではないか」

吉川理事「地方部会に所属していない人を推薦しないということが、正当かどうか分からない。また、地方部会長が良く知らない会員を推薦することも不自然である」

矢野幹事長「大きな問題として何も書かないと地方部会に入会しない人がかなり出てくるかもしれない」

星理事「地方部会に所属していない人は申請書をどこに提出すればよいのか」

矢野幹事長「地方部会は窓口業務なので所属していなくても受付せざるを得ない」

星理事「居住地の地方委員会に提出すればよいということか」

矢野幹事長「その通りである」

和氣理事「地方部会への入会を義務付けることを各地方部会が定めるのであれば話は分かる。本部が義務付けると会員の反感を買うと思う」

矢野幹事長「このままであれば地方部会に入会しない人が出てくるのは仕方がないということになる」

吉村理事長「そうではなく、地方部会で対応して頂くことになる」

岡村副理事長「後は地方部会長の努力による」

矢野幹事長「地方部会長がそれを理解して頂ければ宜しい」

吉村理事長「地方部会の責任に於いて地方部会に入会して頂く。本件については臨時地方部会長会での議題としたい」

吉川理事「将来的には地方部会費に相当する会費を本体に支払い、窓口業務委託費として本体から地方部会に支払うスキームもありうるか」

吉村理事長「それが理想と思う。日本生殖医学会はそのようにしている。大きな学会でなければ可能である」

矢野幹事長「定款施行細則上、入会申込時に地方部会長の推薦状を要するとしたが、それも止めた方が宜しいか」

星合理事「定款で地方部会という組織を規定していればこのような苦勞をしなくてよいのではないかと。臨時地方部会長会のときにこのような討論をしたら出席者は地方部会に持ち帰って説明が出来なくなる。文章を決められないのであれば、こういう方向で文言を考えているというくらいを云わないといけない」

吉村理事長「決算を連結出来れば何も問題はない。しかし、現実的にそれが出来ないものでどういった方法がよいのか考えた結果である」

星合理事「こういう方向で現実合う文章を考えているが、今は提案出来ないということを地方部会長に充分説明しないとけない」

荒木事務局長「定款施行細則の改定案では入会の手続きに関しては従来通り地方部会長の推薦状を要するとしている。従って専門医制度規約施行細則の改定との平仄は合うものと思う。会員にとっても地方部会に入っていないと不利益が生ずるのではないか」

星合理事「事務委託の形で事務を分担し、事務委託費を地方部会に還元することも考えてよいのではないか」

吉村理事長「地方部会がないと、役員選出、代議員選出、専門医認定ができない」

星合理事「大阪では大阪産婦人科医会は日産婦よりも以前からあり、その後に日産婦が出来たのでその事務を引き受けているだけだとの考え方である」

荒木事務局長「公益認定等委員会も学術団体の実態が分かってきており、定款で定める会員の権利を損なわない限り現状機能している学術団体の運営のスキームを活かす方向性にあるのではないかと。地方部会長の推薦がないと入会させない、あるいは専門医試験を受けさせないとすると問題であるが、もし地方部会所属を希望しない人から申請があった場合は個別に理事会で審議すれば宜しいかと思う。従って、地方部会長の推薦状については同委員会の指導には抵触しないとの感じはする」

吉村理事長「象徴的な問題提起でもあるので、臨時地方部会長会では改定案を示して議論したい」

岡村副理事長「地方部会は事務を委託されるのであり決定機関ではないので、余り問題にならないと

思う」

吉村理事長「専門医に関しても中央専門医制度委員会で決定している」

以上協議の結果、専門医制度規約施行細則の改定はペンディングとし、1月31日の臨時地方部会長会に示すことを、了承した。

8) 倫理委員会 (星合 昊委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録 (平成20年12月31日)

- ①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：52 施設
- ②体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：617 施設
- ③ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：616 施設
- ④顕微授精に関する登録：493 施設
- ⑤非配偶者間人工授精に関する登録：16 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について

申請件数：107 例[承認 73 例、非承認 4 例、審査対象外 5 例、照会中 3 例、取り下げ 1 例、審査中 21 例]

星合理事「昨日着床前診断審査小委員会を開催した。審議結果については倫理委員会の議論を経て次回理事会に提案する予定である」

(3) 会議開催

- ①第3回倫理委員会を1月6日に開催した。
- ②第3回着床前診断審査小委員会を1月15日に開催した。
- ③第6回登録・調査小委員会を1月28日に開催する予定である。

(4) ①日本受精着床学会学術講演会における発表について根津八紘会員に対する文書案について

[資料：倫理 1]

②第3回倫理委員会の審議結果について [資料：倫理 6]

星合理事「倫理委員会で審議した結果、多数の委員の意見は会告違反として根津会員の処分は免れないとの結論に集約した。しかし、どのレベルの処分にするかについては結論が出なかったため、参考として倫理委員会でどのような意見が出されたかを常務理事会に上げようということで[資料：倫理 6]を示している」

吉村理事長「本日決定するものではないが、先生方の意見を頂き、2月の理事会で最終的に判断することとしたい。平岩先生は、譴責の場合始末書を提出して貰うことになるが、提出されないと会員資格の停止になり、その場合は裁判になる可能性もあるとの見解である」

和氣理事「厳重注意であっても改善の結果を書面で求めることになる」

嘉村理事「代理懐胎に対する社会的なムードは如何か」

吉村理事長「国民の46%くらいは代理懐胎に賛成である。反対は20~30%であり残りは賛否不明である。特に体外受精型の代理懐胎に賛成する方は多い。日本学術会議は法律による規制をもって原則禁止、但し試行は認めている。個人的な見解だが学問ではないので学会はこのように関与しない方がよい」

嘉村理事「厳重注意で宜しいかと思う」

吉村理事長「倫理委員会ではそういった意見もあったが、厳しい処分を求める意見の方が多かった」

田中理事「[資料：倫理 1]の文書と倫理委員会の審議結果はどちらを先に伝えるのか。[資料：倫理 1]の文面は暫く様子を見るとの解釈ができる」

星合理事「当初は[資料：倫理 1]の文書のみ送付することを考えていたが、倫理委員会の審議結果を踏まえて正式に処分するのであれば処分通知文書に添付されることとなる。倫理委員会ではこの文書を承認している。なお、倫理委員会では一般会員の中には厳格に処分すべきであるとの意見もかなりあることも踏まえてこのような審議結果となった経緯がある」

和氣理事「日本学術会議で法律によって規制するとの方針が出た訳であるから、学会がどうのこうのと云う問題ではないと思う。法律が施行されるのを待って対応する。従って、こちらが取れる方法論はこのことを警察に通報するとかに限られる」

吉村理事長「会告があるがためにこのようなことを協議しなければいけないことは事実である。次回理事会までに考えて頂いて意見を云って頂ければ宜しいかと思う」

(6) 12月13日付読売新聞記事「体外受精夫婦以外を容認 生殖医学会方針」[資料：倫理2]

星合理事「この記事は第3回理事会当日に報道され、理事会後の記者会見でも質問が出た。日本生殖医学会の倫理委員会での決定であり同学会の決定ではなかったため、本会がその段階でコメントすべきではないとの判断で、一切コメントはしていない」

(7) 12月14日付読売新聞記事「着床前診断低い出産率」[資料：倫理3]

星合理事「着床前診断は時間を掛けて1症例ごとに審査しており、その結果を公表する義務があるのではないかということについて倫理委員会で議論した経緯がある。1症例ごとに報告を義務付けているので、その報告を事務局で取り纏めて、第3回理事会後の記者会見で発表した。その後多数の症例を手掛けている2施設から自分達の施設でも3名以上あり、発表した数字は少ないのではないかとの意見を頂いた。調べてみるとその施設からの報告が不備であったため、訂正を依頼した。また正確な報告を頂くように全施設に依頼した。着床前診断審査小委員会では報告書のパターンについて1例1例の報告を頂いたらどうか、継続的な報告を頂くべきであるとの意見が出された」

(8) 12月20日付読売新聞記事「体外受精2倍の妊娠率」[資料：倫理4]

(9) 12月27日付読売新聞記事「受精卵作製研究目的も容認」[資料：倫理5]

(10) 産婦人科専門医並びに臨床遺伝専門医の両資格を持つ先生方に「生殖医療に関する遺伝カウンセリング相談受入れ可能な臨床遺伝専門医」との呼称で、本会並びに臨床遺伝専門医制度委員会のホームページ上に氏名を公表することに関して本人の意志確認をすることについて [資料：倫理7]

星合理事より資料に基づき「本人の意志確認をして、ホームページ上に氏名を公表することとしたい」との提案があり、承認した。

(11) 着床前診断について一般の方から受領したメールへの対応について [資料：倫理8]

星合理事より資料に基づき説明があり「本件はロバートソン転座であるが流産は1回であり審査対象外となる。そのような症例が散見されるので、着床前診断審査小委員会としては今迄審査対象外、或いは適応外と判断された症例を集計し、適応拡大ではなく判断の変更を検討するワーキンググループを設置したい」との提案があり、了承した。

吉村理事長「転座に関しては海外でも良い成績は出ていない。着床前診断をすれば直ぐ出来ると思われると非常に大きな問題である」

岡井理事「この方には何らかの回答をして頂いた方が宜しい」

星合理事「ワーキンググループ委員の人選は倫理委員会に一任して頂くことで宜しいか」

吉村理事長「倫理委員会で決定して頂いて結構である」

9) 教育 (岩下光利理事)

(1) 会議開催

①平成21年開催サマースクールプログラム委員会を1月29日に開催する予定である。

②第1回平成21年度専門医認定審査筆記試験問題作成委員会を1月30日に開催する予定である。

③第3回平成20年度若手医師による学術企画検討委員会を2月20日に開催する予定である。

(2) 「産婦人科研修の必修知識2007」頒布状況について

1月6日現在、入金済3,442冊、校費支払のため後払希望30冊、購入依頼8冊。

残部が少なくなったため一部改訂の上増刷したい。

(3) 「第3回サマースクール in 美ヶ原」の見学について、日本胸部外科学会広報委員長大杉大阪市立大教授より打診があった。

特に異議なく、見学につき、承認した。

(4) ”ectopic pregnancy” の日本語訳を「子宮外妊娠」から「異所性妊娠」に変更するとの委員会提案について [資料：教育 1]

岩下理事より「前回の理事会では子宮外妊娠という言葉が周知されているのでいきなり変えるのではなく、議論が必要ではないかとの意見を頂いた。委員会提案という形で機関誌に掲載し、会員の意見を伺った上で検討したい」との提案があり、承認した。

Ⅲ. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会 (平松祐司委員長)

(1) 会議開催

①情報処理小委員会打合せ会を12月16日に開催した。

②第4回広報委員会・情報処理小委員会合同委員会を2月13日(金)に開催する予定である。

(2) JOB-NET 公募情報について [資料：広報 1]

平松理事「現在29件を掲載しており、今迄7病院9件が成立している」

(3) ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について [資料：広報 2]

平松理事「現在のログイン可能人数は7,266名である」

(4) ホームページアクセス状況について [資料：広報 3]

平松理事「ホームページのアクセス数は月平均118千件で推移している」

(5) 杏林舎より Reason for your choice について「非常に良い企画として日本胸部外科学会でも発行することとなった。他学会も関心を示しており、同様の企画に動くようである」との情報があった。

(6) 本会ホームページへのリンク希望について

平松理事より「禁煙推進学術ネットワークとの相互リンク、生理痛情報ナビ及び日本学生支援機構からのリンクを許可した」との報告があった。

(7) バナー広告について [資料：広報 4]

平松理事より「広報ではバナー広告の年間目標を3百万円として活動してきたが、今年度は3.6百万円が入金される予定となっている」との報告があった。

(8) 平松理事より「Anetis に関して、3月に発刊される第4号の特集として無過失補償制度を岡井先生にお願いしている。第5号の特集につき本会として何か取り上げたいものがあれば意見を伺いたい。Anetis の配布は現在乳業各社にお願いしているが、苦勞している。乳業の協力は間もなく終了するため、一つの試みとして岡山大学の関連病院や開業医等約90施設に配布の協力をしてくれるか照会したところ、46施設から回答があり、Anetis 4千部、サンプルバッグ3千個の配布の協力を得られた。直接頼めばその位のレスポンスをして頂ける。ついては31日の臨時地方部会長会でそのような試みにつき提案したいが宜しいか」との提案があった。

吉村理事長「Anetis は一般向けであるが産婦人科医療を国民に分かって頂く意味に於いてそろそろ本会が手を下す時期に来たのではないかと思う。神奈川では神奈川産婦人科医会に依頼して配布して頂いている。31日の臨時地方部会長会はいいい機会なので、具体的な方法を説明して頂ければと思う」

平松理事「岡山では取次ぎだけして、後は仲介会社に施設から直接注文をして頂き、そこでトラブルが生じてサポートはしないと仲介会社に申し渡している。送付時の郵送料は仲介会社が負担すると云っている」

吉村理事長「Anetis の記事の内容については本会が責任を持つが、配布についてはその方法が宜しいと思う」

2) 将来計画委員会（井上正樹委員長）

(1) 会議開催

①第5回将来計画委員会を1月16日（17:45～）に開催する予定である。

(2) 第1次中期目標・中期計画の評価作業について

井上理事「2年間に亘り議論してきたことを纏めて次回の理事会には答申を提出したいと考えている」

(3) ガイドライン委員会（産婦人科診療ガイドラインー産科編）

①「産婦人科診療ガイドライン」頒布状況について

1月6日現在、入金済9,583冊、後払希望13冊。

②12月23日に開催した産婦人科診療ガイドラインー産科編2008指導者講習会の参加者は委員を含め106名であった。

吉川理事より「休日にも拘らず全CQについて委員会の委員に講習をして頂いた。講師を務めた委員に対し講演料を各2万円支払いたいが、宜しいか」との提案があり、特に異議なく、承認した。

③1月7日付産経新聞記事「インフルエンザワクチン 予防接種医師に相談を」[資料：将来計画1]

(4) 産婦人科診療ガイドラインー婦人科外来編ー作成委員会

①第2回委員会を3月20日に開催する予定である。

(5) 産婦人科医療提供体制検討委員会

①第5回拡大産婦人科医療提供体制検討委員会を1月25日（於：弘済会館）に開催する予定である。

②高知県知事より「現場の産婦人科勤務医の待遇改善推進のための要望書」に対する回答を受領した。

[資料：将来計画2]

足高副議長より「理事長より知事宛に出して頂いた要望書に対してこのような回答を頂き、嬉しいと思う。知事の行政権限の及ばない政令指定都市の市長にも要望書を出して頂ければ効果が上がるのではないかと思う」との指摘があった。

吉村理事長「考えつかなかったがそのようにさせて頂く。海野委員長にも伝えたい。知事からこのような回答を頂くことは大変有難い。知事によって温度差があることは事実である」

③平成20年度第2回（通算第5回）拡大産婦人科医療提供体制検討委員会について

[資料：将来計画4]

久具幹事より資料に基づき「テーマは“わが国の産婦人科医療提供体制のグランドデザイン”とし、結論に至るかどうかは分からないが最終的な案が出せればよいかと考えている。先生方には奮って参加して頂きたい」との報告があった。

(6) 平成21年度政府予算及び医師不足関連記事 [資料：将来計画3]

3) 男女共同参画検討委員会（田中俊誠委員長）

(1) 女性の健康週間委員会

①第2回女性の健康週間委員会を1月15日に開催した。

②2009年イベントについて [資料：男女共同参画1]

清水副議長（女性の健康週間委員会委員長）より今年度の女性の健康週間展開案につき説明があり「ポスターは前回の理事会で承認して頂き、無事協賛企業もついたので2月中に発送する予定である。女性の生涯健康手帳は内容を委員で見直し、今年度は20万部を作成する予定である。昨年度より厚労省が主唱に加わったこともあり、各地の健康福祉局等から成人式に手帳を配りたいとの要望があり発送した。広島では12日に行われた成人式で県内の該当女性全てに配布したとの報告を頂いている。3月4日に女性と仕事の未来館で行うオープニング式典には吉村理事長、寺尾会長、厚労省健康局長にご挨拶をお願いしたい」との発言があり、式典出席につき吉村理事長の同意を得た。

③女性の生涯健康手帳発送について [資料：男女共同参画 2]

④厚生労働省の親会議である「第4回女性の健康づくり推進懇談会」が12月17日に開催された。また1月26日開催予定の「生涯を通じた女性の健康づくりについてのワーキンググループ」の会議に清水委員長が出席する予定である。

(2) 地方部会担当公開講座について [資料：男女共同参画 3]

(3) 内閣府より『女性の健康週間』に対する内閣府の後援の名義の使用の承認について（依命通知）を受領した。[資料：男女共同参画 4]

清水副議長「内閣府より後援名義使用を承認して頂いた。承認理由書にある通り本会の公益性を認知して頂けたのかと思う」

IV. その他

(1) **岡井理事**より「小児科と産婦人科の合同委員会（名称：小児科産婦人科合同委員会）があり、日本小児科学会は新生児を担当する新生児委員会から委員が出ている。学会としてこの合同委員会を正式に認めて頂きたい。周産期委員会に委員の選出を一任して頂き、周産期委員会の予算で会合費等を支出したいがそれで宜しいか。会合は年2回程度開催している」との提案があり、特に異議なく、承認した。

以上